

花の木ハイム荒川短期入所生活介護 介護保険単位数・利用料金表
重要事項説明書 (別紙)



【令和6年4月1日版】

1日あたりの介護保険単位数	1日当たりの指定短期入所生活介護費 (A) 併設型 従来型個室・多床室			要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
				603	672	745	815	884	
	加算分	1日あたりの加算 (B) 介護職員等処遇改善加算 (I) (A+B) × 14% ※1令和6年6月～			機能訓練体制加算12単位		計12単位		
			86	96	106	116	125		
介護保険単位数合計				701	780	863	943	1021	
日あたりの利用料自己負担分 ※単位数×11.1円の額の負担割合分				1割	0,779円	0,866円	0,958円	1,047円	1,134円
				2割	1,557円	1,732円	1,916円	2,094円	2,267円
				3割	2,335円	2,598円	2,874円	3,141円	3,400円
				10割	7,781円	8,658円	9,579円	10,467円	11,333円
日額利用料金	1割負担			要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
	第4段階	食費 2,100円 多床室 915円	多床室	3,794円	3,881円	3,973円	4,062円	4,149円	
		R6.7までは多床室855円・個室1,171円 個室 1,231円	個室	4,110円	4,197円	4,289円	4,378円	4,465円	
	第3段階②	食費 1,300円 多床室 430円	多床室	2,509円	2,596円	2,688円	2,777円	2,864円	
		R6.7までは多床室370円・個室820円 個室 880円	個室	2,959円	3,046円	3,138円	3,227円	3,314円	
	第3段階①	食費 1,000円 多床室 430円	多床室	2,209円	2,296円	2,388円	2,477円	2,564円	
		R6.7までは多床室370円・個室820円 個室 880円	個室	2,659円	2,746円	2,838円	2,927円	3,014円	
	第2段階	食費 600円 多床室 430円	多床室	1,809円	1,896円	1,988円	2,077円	2,164円	
		R6.7までは多床室370円・個室420円 個室 480円	個室	1,859円	1,946円	2,038円	2,127円	2,214円	
	第1段階	食費 300円 多床室 0円	多床室	1,079円	1,166円	1,258円	1,347円	1,434円	
		R6.7までは多床室0円・個室320円 個室 380円	個室	1,459円	1,546円	1,638円	1,727円	1,814円	
	2割負担	食費 2,100円 多床室 915円	多床室	4,572円	4,747円	4,931円	5,109円	5,282円	
	R6.7までは多床室855円・個室1,171円 個室 1,231円	個室	4,888円	5,063円	5,247円	5,425円	5,598円		
	3割負担	食費 2,100円 多床室 915円	多床室	5,350円	5,613円	5,889円	6,156円	6,415円	
R6.7までは多床室855円・個室1,171円 個室 1,231円	個室	5,666円	5,929円	6,205円	6,472円	6,731円			
10割	食費 2,100円 多床室 915円	多床室	10,796円	11,673円	12,594円	13,482円	14,348円		
R6.7までは多床室855円・個室1,171円 個室 1,231円	個室	11,112円	11,989円	12,910円	13,798円	14,664円			

・送迎加算 (184単位) /片道 自己負担 1割負担:205円 2割負担:409円 3割負担:613円 10割負担:2,042円

・荒川区 (1級地)の単価は1単位11.1円となり、単位数×単価の1割・2割又は3割が自己負担分となります。

・料金表の額は概算となり、端数処理の関係で実際の料金と若干の誤差が生じることがあります。

・施設のサービスまたは人員体制等の変更により、算定する加算の変更および料金が増減する場合があります。

・食費日額2,100円の内訳は、朝食700円、昼食700円、夕食700円となります。

*1 令和6年5月までは処遇改善加算 (I) 8.3%、特定処遇改善加算 (I) 2.7%、介護職員等「ベアアップ」支援加算1.6%となります。

*1 令和6年6月以降体制に応じて、(II) 13.6%、(III) 11.3%、(IV) 9.0%となる場合があります。

介護保険以外の料金		
理美容費用	実費	ご希望により訪問理容サービスを実施した場合
レクリエーション費用	実費	個別のご希望で行ったレクリエーションにて費用がかかった場合
日常生活品	実費	生活品(ティッシュ・電池・歯ブラシ等)の購入費用
特別な食事	実費	ご希望による外注・外食・納涼祭などでの行事食費用、嗜好品
医療費	実費	病院受診・訪問歯科・訪問マッサージ等に伴う医療費自己負担分
その他	実費	ご希望により購入する健康維持等の為の栄養補助食品、施設備品以外の介護用品や機器、施設でご用意する以外の衛生材料など個人使用を希望して購入する全ての物

【その他 利用料金について】

その他の加算・個別加算の料金(1割負担で表記)		
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)25円(Ⅱ)20円 (Ⅲ)7円/日	介護福祉士、常勤職員を一定数以上配置した場合。
看護体制加算	(Ⅰ)5円(Ⅱ)9円/日	看護職員を一定数以上配置した場合。
夜勤職員配置加算	(Ⅰ)15円(Ⅲ)17円	夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準を満たした場合。
緊急短期入所受入加算	100円/日	ケアプランに位置付けられていない緊急の利用の場合。
個別機能訓練加算	63円/日	機能訓練指導員等が適宜居宅を訪問し計画を立てた上で個別機能訓練を行った場合。
認知症行動心理症状緊急対応加算	222円/日	認知症の方が医師の判断で緊急にご利用となった場合。7日を上限として算定。
若年性認知症利用者受入加算	134円/日	若年性認知症の方に対して個別担当者を決め、個別ニーズに沿ったケアを提供した場合。
口腔連携強化加算	56円/回	歯科医療機関及び介護支援専門員への情報提供した場合。
療養食加算	9円/食	医師の指示により療養食を提供した場合。
在宅中重度受入加算	(Ⅰ)468円(Ⅱ)463円(Ⅲ)459円(Ⅳ)472円/日	訪問看護事業所により健康上の管理を行った場合
生産性向上推進体制加算	(Ⅰ)111円/月(Ⅱ)12円/月	見守り機器等のテクノロジーを導入し、業務改善を継続的に行ない、効果を示すデータの提供を行った場合。
認知症専門ケア加算	(Ⅰ)4円(Ⅱ)5円	(Ⅰ)日常生活自立度Ⅲ50%以上、研修修了者の配置(Ⅱ)更に研修修了者を配置、研修実施等した場合。
生活機能向上連携加算	(Ⅰ)111円(Ⅱ)222円/月 (個別機能訓練加算算定時111円)	外部理学療法士等と連携し計画を作成した場合等。
長期利用減算	マイナス34円/日	30日以上連続で利用した場合31日目以降減算。

・利用キャンセルの場合は、利用開始予定日6日前の17時までに施設にご連絡ください。

上記期日を過ぎて利用をキャンセルされた場合は、利用予定期間の食費と居住費相当額(第4段階の1日分の食費と居住費と同額)をキャンセル料として請求させていただきます。なお、キャンセル料については、介護保険負担限度額(食費・居住費の軽減)は適用されません。

・当月末締め翌月27日までに自動口座振替にてお支払いいただきます。

・上記の額は概算となり、端数処理の関係で実際の料金と若干の誤差が生じることがあります。

短期入所生活介護のご利用にあたり、ご利用者に対して本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

<事業者>

所在地 東京都荒川区荒川5-47-2

名称 荒川区立特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川

説明日 令和 年 月 日

説明者 氏名

私は、本書面により、事業者から短期入所生活介護についての重要事項の説明を受け、十分に理解し同意いたしました。

<利用者>

住所

氏名 印

<ご利用者家族/代理人/身元保証人等>

住所

氏名 続柄